

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月28日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社インター
【英訳名】	INTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 秀雄
【本店の所在の場所】	神戸市中央区布引町1丁目1番8号
【電話番号】	078（252）1234
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 平山 碩憲
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区布引町1丁目1番8号
【電話番号】	078（252）1234
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 平山 碩憲
【縦覧に供する場所】	株式会社インター 東京支店 （東京都中央区八重洲1丁目4番21号） 株式会社インター 横浜支店 （横浜市中区尾上町5丁目77番地2） 株式会社インター 名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目5番1号） 株式会社インター 本町支店 （大阪市中央区博労町1丁目8番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益（千円）	7,239,824	7,349,061	5,058,888	14,664,191	13,910,774
経常利益または経常損失 （△）（千円）	1,127,962	551,954	137,380	1,934,663	△3,585,438
中間(当期)純利益または中間 (当期)純損失（△）（千円）	569,799	299,872	△285,321	1,006,356	△5,636,092
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	3,460,527	3,460,527	3,460,527	3,460,527	3,460,527
発行済株式総数（株）	11,138,710	11,138,710	11,138,710	11,138,710	11,138,710
純資産額（千円）	16,835,720	17,295,329	10,926,989	17,146,498	11,220,217
総資産額（千円）	59,138,514	56,323,036	29,847,373	62,756,275	47,030,521
1株当たり純資産額（円）	1,554.40	1,596.83	1,008.86	1,583.09	1,035.93
1株当たり中間(当期)純利益 または中間(当期)純損失 （△）（円）	52.61	27.69	△26.34	92.91	△520.37
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 （円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	12.50	10.00	—	25.00	10.00
自己資本比率（％）	28.5	30.7	36.6	27.3	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△511,887	1,922,959	6,976,575	△3,403,061	12,701,689
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	58,869	84,560	41,448	50,173	242,746
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,227,146	△6,233,471	△15,653,999	6,258,677	△12,603,987
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	9,352,067	5,257,776	1,188,200	9,483,727	9,824,175
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	666 [119]	666 [111]	406 [50]	669 [116]	540 [104]

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の経常利益及び当期純利益の大幅な減少は、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（平成18年10月13日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号）の適用に伴う利息返還損失引当金の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	406 [50]
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 従業員数には役員6名、使用人兼務役員2名、嘱託4名、契約社員8名、計20名は含まれておりません。
3. 従業員の定年は満60歳としております。但し、会社が必要と認めた場合は嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。
4. 前事業年度末に比べて、従業員数が大幅に減少（134名）しております。これは、経営効率改善のために人員配置基準を大幅に見直し、従来よりも少ない人員で稼働する体制としたことにより、通常の退職による欠員補充を行っていないためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に厳しさが残り、個人消費等の家計部門の一部に弱さが見られるものの、企業収益の改善など企業部門の好調さが持続し、景気は回復基調で推移いたしました。

しかしながら、当貸金業界におきましては、「貸金業の規制等に関する法律」（以下「貸金業規制法」という）第43条の「みなし弁済」規定について適用要件の厳格な解釈が示された平成18年1月の最高裁判決以降、利息返還請求が急増し、これに備えた利息返還損失引当金の大幅な積み増しが利益圧迫要因となり、さらに、同年12月に「貸金業法」が公布され、貸付上限金利が利息制限法金利と同水準まで引き下げられることとなるなど、業界を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況となっております。

また、当社におきましても、「貸金業法」への対応として債権ポートフォリオの改善を図るために、前事業年度より実施している与信基準の引き締め等の影響により融資残高の減少が続いているほか、前事業年度第4四半期に急増した過払い利息返還が高止まりの状況となるなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような厳しい状況において、当社は、損益モデルの再構築に向けた全社レベルでの抜本的なコスト構造の見直しによる経営改革に取り組み、ローコストオペレーションの実現による事業基盤の立て直しを図るための施策の一環として、大規模な人員削減と店舗網の縮小を柱とした大胆なリストラを実施いたしました。

さらに、この経営改革を着実に推し進め、実施効果を最大限に享受するために、キャッシュ・フロー改善による資金繰りの安定化を図るべく、今期8月からの貸出停止による資金支出の抑制により、経常運転資金の確保に努める傍ら、取引先全金融機関に対して、借入元金返済額の変更による返済期限（借入期間）の延長を要請いたしました。

① 大胆なリストラの実施

今後見込まれる融資残高の減少を先取りし、融資残高200億円規模を想定した店舗網及び人員体制にまで、規模の縮小を先行して実施することで、今後中期的に取り組んでいく経営改革におけるコスト削減効果の極大化を図るべく大胆なリストラを断行いたしました。

a. 店舗閉鎖の実施

前事業年度の下半期から順次実施してきた店舗統廃合により、平成19年9月末現在で25支店となっていた営業拠点数について、平成19年10月15日をもって以下16支店を閉鎖し、営業拠点数を9支店体制といたしました。

（閉鎖する店舗）

近畿地区	中国・四国・九州地区	関東地区	北陸・東北地区
元町支店（神戸市中央区）	広島支店（広島市中区）	八王子支店（東京都八王子市）	金沢支店（石川県金沢市）
姫路支店（兵庫県姫路市）	松山支店（愛媛県松山市）	大宮支店（さいたま市大宮区）	新潟支店（新潟市中央区）
梅田支店（大阪市北区）	高松支店（香川県高松市）	熊谷支店（埼玉県熊谷市）	仙台支店（仙台市青葉区）
堺支店（堺市堺区）	鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市）	千葉支店（千葉市中央区）	郡山支店（福島県郡山市）

b. 希望退職者募集による人員削減

店舗閉鎖と本社集約管理体制への移行及び本社部門のスリム化を実施するため、全ての正規社員を対象に希望退職者募集による大規模な人員削減を実施いたしました。これにより、社員数は希望退職者の退職日となる平成19年10月15日をもって約130名の人員体制となりました。（平成19年9月末の社員数は406名）

② キャッシュ・フロー改善による資金繰り安定化

当社が属する貸金業界の事業環境が極めて厳しい状況で推移する中、資金調達先である金融機関の融資姿勢はより一層慎重さを増しております。

当社におきましても、今期4月以降、金融機関からの新たな借入（借入元金同額の継続借入を除く）はなく、今後につきましても、間接金融における資金調達は当面見込めない状況が続くことが予想されます。このような厳しい資金調達環境に鑑み、当社では、資金の支出と収入のアンバランスを是正し資金繰りの安定化を図るべく、今期8月からの貸出停止による資金支出の抑制で経常運転資金の確保に努める傍ら、取引先全金融機関に対して、金融支援（借入元金返済額の変更による返済期限（借入期間）の延長）を要請し、各金融機関との個別交渉を続けてまいりました。

当該金融支援の内容及び取引先金融機関との交渉状況は以下のとおりです。

a. 金融支援の内容（借入元金返済額の変更）

- ・平成19年10月～同年12月までの3ヶ月間 … 約定返済元金を据え置き、借入金利のみの返済。
- ・平成20年1月～同年6月までの6ヶ月間 … 約定返済元金を50%減とする。
- ・平成20年7月～借入金完済までの期間 … 約定返済元金を30%減とする。

上記、各期間において減額された借入返済元金は、各借入金の当初契約の最終返済月以降に繰り延べられ、約定返済元金を30%減じた額により、借入金完済まで返済するものであります。

なお、当該金融支援は返済額変更による返済期限の延長であり、債務免除及び金利の減免はありません。

b. 金融支援要請の進捗状況

平成19年12月21日現在における当該金融支援を要請した取引先金融機関との交渉の進捗状況は、全38先のうち、27先については当該金融支援をご了承いただいているほか、その他の先についてもご了承をいただく方向で前向きなご検討をいただいておりますが、交渉の長期化も予想される状況にあります。

また、これら交渉の長期化が予想される一部金融機関につきましても、ご承いただいた金融機関と同様に、当該金融支援のご同意が得られるよう、今後も引き続き交渉を行ってまいります。

なお、従前の約定返済が履行されないことにより期限の利益を喪失したことをもって、借入金の一括返済を求めている金融機関はありません。

当中間会計期間の経営成績は、当中間会計期間末における融資残高が41,026百万円（前年同期比36.6%減）となり、前中間会計期間末に比べて大幅に減少したことによる貸付金利息収入の減少により、営業収益は前年同期比31.2%減の5,058百万円となりました。

借入金残高の大幅な減少により支払利息等の営業費用が大幅に減少したほか、店舗数や人員数減少に伴う人件費、その他費用の減少、広告宣伝費等の営業活動諸費用の減少などにより販売費及び一般管理費が減少したことにより、営業利益は147百万円（前年同期比72.5%減）となり、経常利益は137百万円（前年同期比75.1%減）となりました。

また、特別損益において、希望退職者募集による大幅な人員減少に伴い退職給付引当金の計上方法に係る会計方針の変更による差額199百万円を退職給付引当金戻入益として計上したこと等による特別利益が199百万円、希望退職者募集による人員削減及び大規模な店舗閉鎖等のリストラ実施に係る費用581百万円の計上等による特別損失が605百万円となり、当中間会計期間は285百万円の純損失（前中間会計期間は299百万円の純利益）となっております。

なお、当中間会計期間末における融資残高には、資産流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金18,671百万円（顧客数16,065件、契約口数18,535件）が含まれております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動に伴う営業貸付金等の貸付実行及び回収による資金の増減における資金の増加はありましたが、資金調達活動における長短借入金等の借入及び返済における資金の減少が主たる資金の減少要因となり、前中間会計期間末に比べ4,069百万円減少し、当中間会計期間末には1,188百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,976百万円の増加（前中間会計期間は1,922百万円の増加）となりました。これは、税引前当期純利益（△は純損失）が△268百万円（前中間会計期間は547百万円）となったほか、利息返還損失引当金の減少額が553百万円（前中間会計期間は129百万円の増加）、資産流動化スキームに伴う収支において258百万円の資金の減少（前中間会計期間は4,114百万円の増加）となりましたが、営業活動における営業貸付金等の貸付実行及び回収による資金の増減において7,886百万円の資金の増加（前中間会計期間は4,097百万円の減少）となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、41百万円の増加（前中間会計期間は84百万円の増加）となりました。これは、固定資産の取得による支出において14百万円の資金の減少（前中間会計期間は45百万円の減少）はありましたが、投資有価証券の償還等による収入17百万円（前中間会計期間は120百万円）、その他投資による収入40百万円（前中間会計期間は15百万円）などの資金の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、15,653百万円の減少（前中間会計期間は6,233百万円の減少）となりました。これは、資金調達活動における長短借入金等の借入及び返済において15,153百万円の資金の減少（前中間会計期間は6,098百万円の減少）、社債の償還による支出500百万円（前中間会計期間は — 百万円）によるものです。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	(第24期中) 平成17年9月期	(第25期中) 平成18年9月期	(第26期中) 平成19年9月期	(第24期) 平成18年3月期	(第25期) 平成19年3月期
自己資本比率 (%)	28.5	30.7	36.6	27.3	23.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	29.5	15.6	5.6	24.7	12.2
債務償還年数 (年)	9.5	7.9	△18.8	10.6	6.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	4.1	5.2	△1.4	4.1	5.7

(注) 1. 各指標の算出方法は、以下のとおりです。

- (1) 自己資本比率：自己資本／総資産
 - (2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
 - (3) 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
(中間期の債務償還年数：有利子負債／(営業キャッシュ・フロー×2))
 - (4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
2. 株式時価総額は、中間期末(期末)株価終値×中間期末(期末)発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 3. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから、営業貸付金等に係る収入・支出を除いた数値を使用しております。
 4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 営業実績

① 営業収益の内訳

種類	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業貸付金利息	3,947,675	53.7	2,337,759	46.2
信用貸付	2,347,542	31.9	1,252,198	24.8
保証人付貸付	829,535	11.3	507,595	10.0
担保貸付	770,598	10.5	577,965	11.4
有価証券	6,449	0.1	4,248	0.1
不動産	762,812	10.4	573,467	11.3
会員権	1,335	0.0	36	0.0
その他	—	—	212	0.0
受取割引料	368,930	5.0	150,585	3.0
受取信託分配金	2,868,549	39.0	2,445,084	48.3
匿名組合分配金	108,534	1.5	70,137	1.4
その他	55,371	0.8	55,322	1.1
合計	7,349,061	100.0	5,058,888	100.0

(注) 「その他」は、不動産賃貸収入、預金利息、受取保証料等であります。

② 商品別貸付金残高の内訳

商品	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
営業貸付金	61,295,115 (1,027,356)	94.7 (1.6)	40,403,226 (1,581,886)	98.5 (3.8)
信用貸付	40,955,723	63.3	26,293,054	64.1
保証人付貸付	10,779,998	16.7	7,435,381	18.1
担保貸付	9,559,393	14.7	6,674,790	16.3
有価証券	251,373	0.4	36,172	0.1
不動産	9,294,769	14.3	6,635,618	16.2
会員権	13,250	0.0	—	—
その他	—	—	3,000	0.0
商業手形	3,408,049 (24,183)	5.3 (0.0)	623,380 (28,765)	1.5 (0.1)
合計	64,703,165 (1,051,539)	100.0 (1.6)	41,026,607 (1,610,651)	100.0 (3.9)

(注) 1. 営業貸付金には、資産流動化に伴い、オフバランスとなった営業貸付金が含まれております。

前中間会計期間末 20,066,127千円 当中間会計期間末 18,671,995千円

2. 上記には、金融機関が行う無担保ローンに対する債務保証に係る求償債権残高は含まれておりません。

前中間会計期間末 4,586千円 当中間会計期間末 3,324千円

3. () 内書は、営業債権に係る破産更生債権等の額であります。

(4) 特定金融会社等の貸付業務等の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)に基づく、当社の貸付金等の内訳は、次のとおりであります。

(注) 表示中の件数(契約口数)、先数(顧客数)及び残高には、資産流動化に伴い、オフバランスとなった営業貸付金残高を含めており、その内訳は次のとおりであります。以下、「2. 営業及び調達状況」中、営業貸付金に関する項目で記載する各項目において同様であります。

期別	件数(契約口数) (件)	先数(顧客数) (件)	譲渡債権残高(千円)
前中間会計期間末	15,880	13,596	20,066,127
当中間会計期間末	18,535	16,065	18,671,995

① 貸付金の種別残高内訳

期別	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)					当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)					
	貸付種別	件数 (件)	構成割 合(%)	残高 (千円)	構成割 合(%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成割 合(%)	残高 (千円)	構成割 合(%)	平均約定 金利(%)
消費者向											
無担保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有担保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業者向											
無担保	42,369	88.9	51,735,721	79.9	24.74	32,988	94.7	33,728,435	82.2	23.09	
有担保	1,515	3.2	9,559,393	14.8	16.59	1,171	3.4	6,674,790	16.3	15.49	
商業手形割引	3,762	7.9	3,408,049	5.3	19.01	672	1.9	623,380	1.5	17.58	
計	47,676	100.0	64,703,165	100.0	23.21	34,831	100.0	41,026,607	100.0	21.74	
合計	47,646	100.0	64,703,165	100.0	23.21	34,831	100.0	41,026,607	100.0	21.74	

(注) 「無担保」には、保証人付貸付が含まれております。

② 業種別貸付金残高内訳

期別	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			
	業種別	先数 (件)	構成割 合(%)	残高 (千円)	構成割 合(%)	先数 (件)	構成割 合(%)	残高 (千円)
製造業	3,592	9.3	6,357,037	9.8	2,597	8.8	3,749,331	9.1
建設業	9,818	25.4	17,464,620	27.0	7,403	25.2	10,707,909	26.1
電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,134	2.9	2,165,463	3.3	883	3.0	1,300,341	3.2
卸売・小売業・飲食店	14,962	38.7	23,136,809	35.8	11,388	38.7	14,787,859	36.1
金融・保険業	197	0.5	319,471	0.5	167	0.6	207,911	0.5
不動産業	432	1.1	1,402,501	2.2	388	1.3	1,205,638	2.9
サービス業	7,666	19.9	12,371,480	19.1	5,942	20.2	8,086,818	19.7
個人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	835	2.2	1,485,780	2.3	645	2.2	980,796	2.4
合計	38,636	100.0	64,703,165	100.0	29,413	100.0	41,026,607	100.0

③ 担保別貸付金残高内訳

期別	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	受入担保の種類	残高(千円)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券		251,373	0.4	36,172	0.1
	うち株式	251,373	0.4	36,172	0.1
債権		3,408,049	5.3	623,380	1.5
	うち預金	—	—	—	—
商品		—	—	—	—
不動産		9,294,769	14.3	6,635,618	16.2
財団		—	—	—	—
その他		13,250	0.0	3,000	0.0
計		12,967,443	20.0	7,298,171	17.8
保証		10,779,998	16.7	7,435,381	18.1
無担保		40,955,723	63.3	26,293,054	64.1
合計		64,703,165	100.0	41,026,607	100.0

- (注) 1. 「債権」には、商業手形が含まれております。
 2. 「その他」は、ゴルフ会員権担保、貴金属担保であります。

④ 期間別貸付金残高内訳

期別	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)				
	期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
	1年以下	5,546	11.7	5,227,603	8.1	1,515	4.3	1,286,665	3.2
	1年超 5年以下	37,217	78.1	44,057,038	68.1	29,012	83.3	28,096,146	68.5
	5年超 10年以下	4,101	8.6	10,075,650	15.6	3,679	10.6	7,885,092	19.2
	10年超 15年以下	572	1.2	3,684,132	5.7	437	1.3	2,393,690	5.8
	15年超 20年以下	203	0.4	1,643,747	2.5	174	0.5	1,348,870	3.3
	20年超 25年以下	5	0.0	11,713	0.0	10	0.0	9,774	0.0
	25年超	2	0.0	3,279	0.0	4	0.0	6,367	0.0
	合計	47,646	100.0	64,703,165	100.0	34,831	100.0	41,026,607	100.0
	1件当たり平均期間 (年)	3.18				3.44			

- (注) 期間は約定期間であり、「1件当たり平均期間」は加重平均により算出しております。

⑤ 資金調達内訳

期別 借入先等	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	
	残高(千円)	平均調達金利(%)	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	33,629,574	2.35	12,213,853	2.61
その他	1,000,000	1.35	500,000	1.35
社債・CP	1,000,000	1.35	500,000	1.35
合計	34,629,574	2.32	12,713,853	2.55
自己資本	23,357,658	—	20,216,630	—
資本金・出資額	3,460,527	—	3,460,527	—

- (注) 1. 当中間会計期間末の金融機関等からの借入残高には、資産流動化スキームによる資金調達のうち、譲渡担保付借入として会計処理されている1,259,525千円を含めて表示しております。
2. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えた額であります。
3. 金融機関等からの借入及び社債の調達金利はスワップ後の金利を記載しております。

2【営業及び調達の状況】

※ 当中間会計期間末及び前中間会計期間末における営業貸付金及び商業手形の残高は、営業債権（金融機関が行う無担保ローンに対する債務保証に係る求償債権を除く。）に係る破産更生債権等の額を含み、当該破産更生債権等の額を（ ）内書しております。

(1) 金額別貸付残高の内訳

① 営業貸付金

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
50万円以下	9,240	2,792,065	4.6	8,422	2,318,592	5.7
50万円超 100万円以下	9,214	7,324,279	12.0	7,613	5,698,034	14.1
100万円超 150万円以下	5,532	7,054,751	11.5	4,351	5,397,840	13.4
150万円超 200万円以下	4,510	7,989,535	13.0	2,879	5,001,924	12.4
200万円超 250万円以下	2,594	5,879,465	9.6	1,764	3,953,731	9.8
250万円超 300万円以下	2,154	5,979,978	9.8	1,343	3,662,911	9.1
300万円超 350万円以下	1,072	3,497,835	5.7	846	2,745,846	6.8
350万円超 400万円以下	978	3,707,278	6.0	622	2,313,875	5.7
400万円超 450万円以下	561	2,390,071	3.9	356	1,509,812	3.7
450万円超 500万円以下	580	2,766,481	4.5	232	1,098,214	2.7
500万円超	1,324	11,913,372	19.4	719	6,702,444	16.6
合計	37,759	61,295,115 (1,027,356)	100.0	29,147	40,403,226 (1,581,886)	100.0

② 商業手形

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
50万円以下	1,607	472,489	13.9	292	83,078	13.3
50万円超 100万円以下	1,147	910,216	26.7	184	143,353	23.0
100万円超 150万円以下	398	500,407	14.7	79	99,426	16.0
150万円超 200万円以下	313	572,219	16.8	57	101,494	16.3
200万円超 250万円以下	106	237,207	7.0	23	52,277	8.4
250万円超 300万円以下	93	267,091	7.8	15	43,002	6.9
300万円超 350万円以下	17	55,216	1.6	5	16,409	2.6
350万円超 400万円以下	11	42,590	1.2	4	15,370	2.5
400万円超 450万円以下	24	101,272	3.0	5	21,441	3.4
450万円超 500万円以下	39	191,420	5.6	6	30,000	4.8
500万円超	7	57,917	1.7	2	17,525	2.8
合計	3,762	3,408,049 (24,183)	100.0	672	623,380 (28,765)	100.0

(2) 貸付利率別貸付残高の内訳

① 営業貸付金

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
12.000%以下	4,466	4,198,048	6.9	2,202	1,600,710	4.0
12.000%超 14.000%以下	93	1,070,355	1.7	88	845,523	2.1
14.000%超 18.000%以下	1,980	7,854,499	12.8	2,301	6,729,320	16.7
18.000%超 20.000%以下	889	3,166,103	5.2	2,251	5,142,943	12.7
20.000%超 23.000%以下	115	188,034	0.3	198	262,372	0.6
23.000%超 26.000%以下	1,817	4,598,827	7.5	7,752	8,448,378	20.9
26.000%超 29.200%以下	34,524	40,219,246	65.6	19,367	17,373,977	43.0
合計	43,884	61,295,115 (1,027,356)	100.0	34,159	40,403,226 (1,581,886)	100.0

(注) 「12.000%以下」には、期間限定型金利優遇商品が適用されている契約が含まれております。

前中間会計期間末 2,468件 2,846,908千円 当中間会計期間末 — 件 — 千円

② 商業手形

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
12.000%以下	640	731,246	21.5	195	215,933	34.6
12.000%超 14.000%以下	323	295,022	8.7	92	82,305	13.2
14.000%超 18.000%以下	336	316,130	9.3	82	78,897	12.7
18.000%超 20.000%以下	659	574,002	16.8	87	76,293	12.2
20.000%超 23.000%以下	966	869,545	25.5	120	90,493	14.5
23.000%超 26.000%以下	838	622,100	18.2	96	79,457	12.8
26.000%超 29.200%以下	—	—	—	—	—	—
合計	3,762	3,408,049 (24,183)	100.0	672	623,380 (28,765)	100.0

(3) 地域別貸付残高の内訳

① 営業貸付金

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
北海道	480	708,205	1.1	314	374,895	0.9
東北	1,012	1,571,058	2.6	883	1,250,952	3.1
関東	6,923	11,380,309	18.6	5,249	7,440,442	18.4
中部	6,409	10,131,178	16.5	5,131	6,916,907	17.1
近畿	15,511	25,904,518	42.3	12,082	17,384,210	43.0
中国・四国	5,123	8,371,871	13.6	3,828	5,238,703	13.0
九州	2,301	3,227,973	5.3	1,660	1,797,113	4.5
合計	37,759	61,295,115 (1,027,356)	100.0	29,147	40,403,226 (1,581,886)	100.0

② 商業手形

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
北海道	32	24,639	0.7	3	4,600	0.8
東北	103	88,895	2.6	41	34,391	5.5
関東	624	620,787	18.2	132	121,823	19.6
中部	698	643,225	18.9	108	94,889	15.2
近畿	1,830	1,676,535	49.2	317	297,475	47.7
中国・四国	357	241,550	7.1	39	42,621	6.8
九州	118	112,415	3.3	32	27,578	4.4
合計	3,762	3,408,049 (24,183)	100.0	672	623,380 (28,765)	100.0

(注) 区分は、割引依頼人(裏書人)を基準として分類しております。

(4) 業種別貸付残高の内訳

① 営業貸付金

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
製造業	3,372	5,546,775	9.1	2,516	3,593,933	8.9
食料品	337	604,384	1.0	249	352,863	0.9
繊維製品	525	826,018	1.4	366	499,632	1.2
鉄金属・非鉄金属製品	671	1,060,468	1.7	518	742,024	1.8
印刷・出版	515	805,335	1.3	402	561,474	1.4
その他	1,324	2,250,568	3.7	981	1,437,938	3.6
卸・小売業	7,407	13,056,799	21.3	5,607	8,314,479	20.6
飲食業	7,444	9,657,968	15.8	5,756	6,428,382	15.9
建設業	9,404	15,882,753	25.9	7,279	10,414,974	25.8
土木・建築	2,956	5,424,016	8.9	2,161	3,295,951	8.2
設備工事	2,272	3,754,188	6.1	1,766	2,493,647	6.2
その他	4,176	6,704,548	10.9	3,352	4,625,375	11.4
運輸・倉庫業	1,097	1,922,222	3.1	872	1,269,446	3.1
サービス業	8,212	13,806,678	22.5	6,477	9,410,339	23.3
その他	823	1,421,918	2.3	640	971,669	2.4
合計	37,759	61,295,115 (1,027,356)	100.0	29,147	40,403,226 (1,581,886)	100.0

② 商業手形

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		
	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	件数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
製造業	978	810,262	23.8	201	155,397	24.9
食料品	25	25,646	0.8	4	2,157	0.4
繊維製品	94	85,535	2.5	24	22,370	3.6
鉄金属・非鉄金属製品	276	242,461	7.1	52	51,228	8.2
印刷・出版	113	63,588	1.9	17	10,178	1.6
その他	470	393,030	11.5	104	69,461	11.1
卸・小売業	512	417,167	12.2	65	44,497	7.1
飲食業	6	4,874	0.2	1	500	0.1
建設業	1,657	1,581,867	46.4	289	292,935	47.0
土木・建築	474	504,490	14.8	92	100,841	16.2
設備工事	540	505,359	14.8	86	82,643	13.2
その他	643	572,016	16.8	111	109,451	17.6
運輸・倉庫業	217	243,240	7.1	40	30,894	5.0
サービス業	317	286,774	8.4	66	90,028	14.4
その他	75	63,862	1.9	10	9,126	1.5
合計	3,762	3,408,049 (24,183)	100.0	672	623,380 (28,765)	100.0

(注) 区分は、割引依頼人(裏書人)を基準として分類しております。

(5) 1顧客当たり及び従業員1人当たり貸付金残高

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)
1顧客当たり貸付金残高(千円)	1,674	1,394
従業員1人当たり貸付金残高(千円)	155,163	166,774

(注) 1. 1顧客当たり貸付金残高には、手形割引を含めております。

2. 従業員1人当たり貸付金残高は、貸付業務に従事する従業員数で除して算出しております。

(6) 貸倒償却額等

期別	営業債権残高 (千円)	貸倒償却額 (千円)	貸倒償却率 (%)	貸倒引当率 (%)
前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	64,703,165	1,521,803	2.35	6.86
当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	41,026,607	1,958,708	4.77	12.30

(注) 1. 上記には、金融機関が行う無担保ローンに対する債務保証に係る求償債権残高、貸倒償却額及び貸倒引当金は含まれておりません。

2. 貸倒償却額＝貸倒引当金目的取崩額＋貸倒損失額

3. 貸倒償却率＝貸倒償却額／営業債権残高

4. 貸倒引当率＝営業債権に係る貸倒引当金／営業債権残高

5. 各期の営業債権に係る貸倒引当金は以下のとおりであります。

前中間会計期間末 4,437,551千円 当中間会計期間末 5,045,846千円

6. 各期の営業債権残高からオフバランスとなった営業貸付金残高を除いた場合の貸倒償却率及び貸倒引当率は以下のとおりであります。

期別	オフバランスとなった営業貸付金残高を除いた営業債権残高 (千円)	貸倒償却率 (%)	貸倒引当率 (%)
前中間会計期間末	44,637,037	3.41	9.94
当中間会計期間末	22,354,611	8.76	22.57

(7) 調達実績

① 社債

銘柄	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			
	期首残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	残高 (千円)	期首残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	残高 (千円)
第1回無担保社債	500,000	—	—	500,000	500,000	—	500,000	—
第2回無担保社債	500,000	—	—	500,000	500,000	—	—	500,000
合計	1,000,000	—	—	1,000,000	1,000,000	—	500,000	500,000

② 借入金

調達先区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)			
	期首残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	残高 (千円)	期首残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	残高 (千円)
都市銀行	1,744,000	—	156,000	1,588,000	1,432,000	—	156,000	1,276,000
地方銀行	20,889,469	4,000,000	7,044,798	17,844,671	13,472,533	500,000	6,566,996	7,405,537
外国銀行	7,850,000	2,000,000	2,350,000	7,500,000	6,200,000	—	6,200,000	—
信用組合	455,000	—	90,000	365,000	275,000	—	90,000	185,000
農業協同組合	2,810,000	—	645,000	2,165,000	1,545,000	—	570,000	975,000
保険会社	200,000	—	—	200,000	200,000	—	40,000	160,000
事業会社	5,778,118	1,550,000	3,362,684	3,965,433	2,241,633	—	1,290,299	951,333
その他	1,476	—	6	1,470	2,001,470	—	740,486	1,260,983
合計	39,728,063	7,550,000	13,648,488	33,629,574	27,367,636	500,000	15,653,782	12,213,853

3 【対処すべき課題】

当貸金業界におきましては、平成18年1月の一連の最高裁判決において、「貸金業規制法」第43条に規定されている「みなし弁済」規定の適用要件の厳格な解釈が示されて以降、利息返還請求の増加が利益圧迫要因となっており、さらに、平成18年12月には「貸金業法」が公布され、これによる貸付上限金利の引き下げへの対応としてビジネスモデルの再構築が急務となるなど、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況となっております。

このように、当社を取り巻く経営環境が激変し、厳しさを増している中、当社といたしましては、ローコストオペレーションの実現による事業基盤の立て直しを図るため、損益モデルの再構築に向けた全社レベルでの抜本的なコスト構造の見直しによる経営改革に取り組み、上限金利引き下げ等の法改正に適応した社内体制の整備を積極的に推し進めます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 当中間会計期間における主要な設備の除却、売却は以下のとおりであります。

①除却

事業所名	設備の内容	除却帳簿価額（千円）		
		建物及び構築物	器具備品	合計
本社、案内センター 営業支店7店舗	営業設備	2,340	4,799	7,139

(注) 帳簿価額の金額には消費税は含まれておりません。

②売却

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）		
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計
総合保養所 (滋賀県米原市) 他1施設	福利厚生設備	10,588	896 (380.50)	11,484

(注) 帳簿価額の金額には消費税は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において、店舗統廃合等に伴い不用となった営業用車輛運搬具ならびにオートコンタクトシステム（自動音声案内装置）のリース契約を解約し、リース解約損8,998千円を計上しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度末において計画していた重要な設備計画の当中間会計期間における変更

前事業年度において計画いたしました営業システムの新設計画は、ローコストオペレーションの実現による事業基盤の立て直しを図るために実施する大規模な店舗閉鎖による営業店舗数の減少等に伴い、現在、投資予定金額を含めて計画の見直し中であります。

なお、完了予定年月につきましては、当初予定の平成20年10月から平成21年10月に変更いたしました。

(2) 当中間会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画

① 新設

該当事項はありません。

② 除却

事業所名	設備の内容	金額（千円）	完了予定年月
本社、案内センター、 営業支店16店舗	営業設備	21,000	平成19年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,138,710	11,138,710	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	11,138,710	11,138,710	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	11,138,710	—	3,460,527	—	4,444,027

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社インタープランニング	神戸市中央区布引町1丁目1番8号	2,932	26.32
平山秀雄	神戸市灘区	1,834	16.47
申 碩憲	神戸市灘区	1,782	16.00
金 福烈	神戸市灘区	400	3.59
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライア ント アカウন্ツ イー ア イエスジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM [東京都千代田区丸の内2丁目7番1号]	389	3.50
申 明順	大阪市西成区	290	2.60
申 明恵	神戸市灘区	290	2.60
申 明夏	神戸市灘区	290	2.60
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	134	1.21
鈴木 拓生	東京都品川区	96	0.86
計	—	8,438	75.76

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、自己株式307千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 307,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,830,500	108,305	—
単元未満株式	普通株式 510	—	—
発行済株式総数	11,138,710	—	—
総株主の議決権	—	108,305	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6,700株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数67個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社インター	神戸市中央区布引町 1丁目1番8号	307,700	—	307,700	2.76
計	—	307,700	—	307,700	2.76

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	531	390	308	292	281	266
最低（円）	352	276	240	251	218	123

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	執行役員 営業本部長	金 田 清	平成19年9月15日
取締役	総務部長	取締役	執行役員 総務部長	呉 東 昊	平成19年9月15日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずず監査法人及び山口監査法人の中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については京都監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	みずず監査法人	山口監査法人
当中間会計期間	京都監査法人	

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,258,776		1,188,200		9,831,175	
2. 商業手形	※ 2.5.6	3,383,866		594,614		2,218,931	
3. 営業貸付金	※2.5	40,201,632		20,149,344		30,514,288	
4. 信託受益権		4,360,785		6,395,260		4,259,786	
5. 未収収益		—		1,703,357		900,449	
6. その他		3,172,727		1,128,005		694,213	
貸倒引当金	※8	△3,505,200		△3,607,100		△3,898,200	
流動資産合計		52,872,587	93.9	27,551,683	92.3	44,520,645	94.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1.2						
(1) 土地		571,355		570,458		571,355	
(2) その他		861,217		780,843		826,097	
有形固定資産合計		1,432,572		1,351,302		1,397,452	
2. 無形固定資産		170,050		137,390		152,570	
3. 投資その他の資産	※2.5	2,783,934					
(1) 破産更生債権等	※5	—		1,613,388		1,300,228	
(2) その他	※2	—		635,192		768,423	
貸倒引当金	※8	△936,109		△1,441,583		△1,108,798	
投資その他の資産合計		1,847,825		806,997		959,853	
固定資産合計		3,450,448	6.1	2,295,690	7.7	2,509,876	5.3
資産合計		56,323,036	100.0	29,847,373	100.0	47,030,521	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※2	4,460,000		1,259,525		6,230,000	
2. 1年以内返済予定の長期借入金	※2	17,871,195		8,234,900		12,443,008	
3. 1年以内償還予定の社債		500,000		500,000		1,000,000	
4. 未払法人税等		602,413		31,675		349,552	
5. 賞与引当金		330,407		67,397		191,157	
6. 債務保証損失引当金		197		—		3	
7. 利息返還損失引当金		93,000		1,351,000		1,600,000	
8. その他		2,013,068		1,878,198		1,771,950	
流動負債合計		25,870,281	45.9	13,322,696	44.6	23,585,672	50.1
II 固定負債							
1. 社債		500,000		—		—	
2. 長期借入金	※2	11,298,378		2,719,428		8,694,628	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 退職給付引当金		936,575		676,274		959,502	
4. 役員退職慰労引当金		103,150		50,926		105,550	
5. 利息返還損失引当金		266,000		2,095,360		2,400,000	
6. その他		53,322		55,698		64,950	
固定負債合計		13,157,426	23.4	5,597,687	18.8	12,224,631	26.0
負債合計		39,027,707	69.3	18,920,383	63.4	35,810,303	76.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,460,527	6.1	3,460,527	11.6	3,460,527	7.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,444,027		4,444,027		4,444,027	
資本剰余金合計		4,444,027	7.9	4,444,027	14.9	4,444,027	9.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		160,000		160,000		160,000	
(2) その他利益剰余金							
配当積立金		250,000		—		250,000	
別途積立金		10,180,000		5,553,966		10,180,000	
繰越利益剰余金		1,168,241		△285,321		△4,876,033	
利益剰余金合計		11,758,241	20.9	5,428,644	18.2	5,713,966	12.1
4 自己株式		△207,188	△0.4	△207,188	△0.7	△207,188	△0.4
株主資本合計		19,455,608	34.5	13,126,011	44.0	13,411,333	28.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		47,967	0.1	9,224	0.0	17,131	0.0
2 土地再評価差額 金		△2,208,246	△3.9	△2,208,246	△7.4	△2,208,246	△4.6
評価・換算差額等 合計		△2,160,279	△3.8	△2,199,022	△7.4	△2,191,115	△4.6
純資産合計		17,295,329	30.7	10,926,989	36.6	11,220,217	23.9
負債純資産合計		56,323,036	100.0	29,847,373	100.0	47,030,521	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益		7,349,061	100.0	5,058,888	100.0	13,910,774	100.0
II 営業費用		503,877	6.9	386,636	7.6	960,460	6.9
営業総利益		6,845,183	93.1	4,672,251	92.4	12,950,313	93.1
III 販売費及び一般管理費		6,311,019	85.9	4,525,196	89.5	16,567,099	119.1
営業利益 (△損失)		534,164	7.3	147,055	2.9	△3,616,786	△26.0
IV 営業外収益	※1	17,872	0.2	1,411	0.0	32,691	0.2
V 営業外費用	※2	82	0.0	11,087	0.2	1,344	0.0
経常利益 (△損失)		551,954	7.5	137,380	2.7	△3,585,438	△25.8
VI 特別利益	※3	536	0.0	199,397	3.9	50,966	0.4
VII 特別損失	※4	5,456	0.1	605,726	12.0	61,648	0.4
税引前中間(当期)純利益 (△純損失)		547,033	7.4	△268,949	△5.3	△3,596,121	△25.9
法人税、住民税及び事業税		520,087		16,371		818,179	
法人税等調整額		△272,926	3.4	—	0.3	1,221,791	14.7
中間(当期)純利益 (△純損失)		299,872	4.1	△285,321	△5.6	△5,636,092	△40.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					配当積立 金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	250,000	9,480,000	1,703,756	11,593,756	△207,188	19,291,123
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立（千円）（注）						700,000	△700,000	—		—
剰余金の配当（千円）（注）							△135,387	△135,387		△135,387
中間純利益（千円）							299,872	299,872		299,872
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額（純額）（千円）										
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	—	700,000	△535,515	164,484	—	164,484
平成18年9月30日 残高（千円）	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	250,000	10,180,000	1,168,241	11,758,241	△207,188	19,455,608

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	63,621	△2,208,246	△2,144,625	17,146,498
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立（千円）（注）				—
剰余金の配当（千円）（注）				△135,387
中間純利益（千円）				299,872
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額（純額）（千円）	△15,653		△15,653	△15,653
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△15,653	—	△15,653	148,830
平成18年9月30日 残高（千円）	47,967	△2,208,246	△2,160,279	17,295,329

（注）平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当積立 金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成19年3月31日 残高（千円）	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	250,000	10,180,000	△4,876,033	5,713,966	△207,188	13,411,333
中間会計期間中の変動額										
配当積立金の取崩し（千円）					△250,000		250,000	—		—
別途積立金の取崩し（千円）						△4,626,033	4,626,033	—		—
剰余金の配当（千円）							—	—		—
中間純損失（千円）							△285,321	△285,321		△285,321
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額（純額）（千円）										
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	△250,000	△4,626,033	4,590,712	△285,321	—	△285,321
平成19年9月30日 残高（千円）	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	—	5,553,966	△285,321	5,428,644	△207,188	13,126,011

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	17,131	△2,208,246	△2,191,115	11,220,217
中間会計期間中の変動額				
配当積立金の取崩し（千円）				—
別途積立金の取崩し（千円）				—
剰余金の配当（千円）				—
中間純損失（千円）				△285,321
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額（純額）（千円）	△7,906		△7,906	△7,906
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△7,906	—	△7,906	△293,227
平成19年9月30日 残高（千円）	9,224	△2,208,246	△2,199,022	10,926,989

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					配当積立 金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	250,000	9,480,000	1,703,756	11,593,756	△207,188	19,291,123
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立（千円）（注）						700,000	△700,000	—		—
剰余金の配当（千円）（注）							△243,697	△243,697		△243,697
当期純損失（千円）							△5,636,092	△5,636,092		△5,636,092
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）（千円）										
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	—	700,000	△6,579,790	△5,879,790	—	△5,879,790
平成19年3月31日 残高（千円）	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	250,000	10,180,000	△4,876,033	5,713,966	△207,188	13,411,333

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	63,621	△2,208,246	△2,144,625	17,146,498
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立（千円）（注）				—
剰余金の配当（千円）（注）				△243,697
当期純損失（千円）				△5,636,092
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）（千円）	△46,490		△46,490	△46,490
事業年度中の変動額合計（千円）	△46,490	—	△46,490	△5,926,280
平成19年3月31日 残高（千円）	17,131	△2,208,246	△2,191,115	11,220,217

（注）別途積立金の積立700,000千円及び剰余金の配当のうち、135,387千円は、平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益 (△純損失)		547,033	△268,949	△3,596,121
減価償却費		160,810	115,154	260,849
固定資産売却損		—	16,752	—
固定資産除却損		456	7,139	3,384
賞与引当金の減少額		△54,948	△123,760	△194,197
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		40,675	△283,228	63,602
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		2,400	△54,623	4,800
貸倒引当金の増加額		453,543	41,684	1,019,233
債務保証損失引当金の減少額		△536	△3	△730
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)		129,000	△553,639	3,770,000
投資有価証券売却益		—	—	△50,236
受取利息及び受取配当金		△16,799	△3,461	△28,257
支払利息		431,251	261,523	804,259
社債利息		6,740	6,185	13,499
貸倒償却額		1,523,019	1,958,979	3,727,637
破産更生債権等の増加額		△299,038	△313,159	△544,170
長期前払費用の増加額		△1,988	△521	△116,229
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△102	110	△462
その他流動資産の増減額 (△は増加)		281,438	△1,270,038	1,259,605
その他流動負債の増減額 (△は減少)		△266,353	370,600	△353,194
その他固定負債の減少額		△737	△1,611	△5,093
小計		2,935,866	△94,867	6,038,180

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受 取額		16,791	3,542	28,769
利息の支払額		△426,271	△234,642	△814,078
法人税等の支払額		△620,004	△326,141	△1,168,176
小計		1,906,382	△652,108	4,084,693
商業手形の割引によ る支出		△6,297,107	△2,174,306	△10,731,099
商業手形の回収によ る収入		7,116,845	3,773,969	12,642,057
営業貸付金の貸付に よる支出		△22,883,634	△6,429,206	△36,034,467
営業貸付金の回収に よる収入		17,966,233	12,716,501	34,268,160
営業貸付金の買戻に よる支出		△2,965,727	△1,463,302	△4,139,491
営業貸付金の譲渡に よる収入		7,079,966	1,205,029	12,611,835
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,922,959	6,976,575	12,701,689
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△1,000	△3,000	△7,000
定期預金の払戻によ る収入		—	10,000	—
投資有価証券の売却 による収入		—	—	103,988
投資有価証券の償還 等による収入		120,264	17,678	165,622
固定資産の取得によ る支出		△45,948	△14,782	△55,107
固定資産の売却によ る収入		—	2,632	—
その他投資による支 出		△4,273	△11,549	△11,189
その他投資による収 入		15,517	40,469	46,432
投資活動によるキャッ シュ・フロー		84,560	41,448	242,746

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金を増減額 (△は減少)		210,000	△4,970,474	1,980,000
長期借入による収入		4,250,000	—	8,550,000
長期借入金の返済に よる支出		△10,558,488	△10,183,295	△22,890,426
社債の償還による支 出		—	△500,000	—
配当金の支払額		△134,983	△229	△243,560
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△6,233,471	△15,653,999	△12,603,987
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)		△4,225,951	△8,635,975	340,447
V 現金及び現金同等物の 期首残高		9,483,727	9,824,175	9,483,727
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,257,776	1,188,200	9,824,175

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>当社は、当中間会計期間において、グレーゾーン金利の廃止及び過払い利息返還請求の増加等に起因する業界の先行き不安から金融機関の融資姿勢に慎重さが高まり、資金調達が困難な状況にあります。この状況は、今後の貸付業務に支障を来し、収益増加の妨げとなるほか、借入金の返済額が貸付金の回収額を上回る状況が継続することにより、運転資金が欠如し、金融機関からの借入金返済条項の履行が危ぶまれることから、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく今後の資金計画を盛り込んだ新中期経営計画を策定しており、当該計画に基づく改善策を着実に推し進めております。</p> <p>1. 経常経費の削減</p> <p>当社は、平成19年8月31日開催の取締役会において、希望退職者募集による大規模な人員削減を決定し、平成19年10月15日付で実施致しました。これにより、平成19年10月末の従業員数は124名（自己都合退職予定者を除く。）、店舗数は9店舗となり、閉鎖した店舗において管理されていた営業債権については存続9店舗に移管して継続管理しており、新中期経営計画に対応した人員構成に整備され、人件費を含む営業経費等の大幅な削減が図れました。</p> <p>2. 流動性資金の確保</p> <p>当社は、貸付金の回収額と借入金の返済額をバランスさせることを目的に、全借入先金融機関に対して金融支援（借入金約定返済元金の軽減による返済期限の延長）を要請致しました。平成19年12月21日現在において全38先中27先（うち24先は約定変更契約締結済）については当該金融支援の応諾を得ております。なお、各金融機関の応諾の可否に関らず、平成19年10月以後の約定返済は当該金融支援要請に基づく返済を行っておりますが、従前の約定返済が履行されないことにより期限の利益を喪失したことをもって、借入金の一括返済を求めている金融機関はありません。また、合意に至っていない金融機関が今後到来する約定返済</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>日に一括返済を求め、当社がそれに 応じて当該金融機関からの借入金残 元本（1年以内返済予定の長期借入 金1,885百万円、長期借入金448百万 円）を全額決済したとしても、それ 以後の資金計画に重要な影響を与え ることはなく、通常の運転資金が欠 如することはありません。</p> <p>以上により、当社の中間財務諸表は 継続企業を前提に作成されており、こ のような重要な疑義の影響を中間財務 諸表に反映していません。</p>	<p>—————</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。ただし、匿名組合出資金は、個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降の新規取得建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降の新規取得建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降の新規取得建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（平成18年10月13日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号）に従い見積られた利息返還損失見込額の内、貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失部分に係る額231,000千円を含めて計上しております。 なお、当該利息返還損失部分に係る額は、従来から貸倒実績に含めて貸倒損失見込額が見積られていたため、この変更による貸倒引当金計上額に与える影響はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（平成18年10月13日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号）に従い見積られた利息返還損失見込額の内、貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失部分に係る額640,000千円を含めて計上しております。 なお、当該利息返還損失部分に係る額は、従来から貸倒実績に含めて貸倒損失見込額が見積られていたため、この変更による貸倒引当金計上額に与える影響はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 債務保証損失引当金 金融機関等と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当中間会計期間末における将来の損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 前事業年度は、『「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について』（平成18年3月15日日本公認会計士協会審理情報No.24）に基づき、期末における損失発生見込額を計上していましたが、当中間会計期間より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（平成18年10月13日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号）に従って、将来の利息返還損失見込額を計上しております。 これにより従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は94,000千円減少し、税引前中間純利益は99,000千円減少しております。 なお、期首時点における同報告に基づく引当金計上額235,000千円と従来の見積方法に基づく引当金計上額230,000千円との差額5,000千円を利息返還損失引当金として特別損失に計上しております。</p>	<p>(3) 債務保証損失引当金 金融機関等と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上することとしております。 なお、当中間会計期間末は保証債務がないため計上していません。</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当中間会計期間末における将来の損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 債務保証損失引当金 金融機関等と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 前事業年度は、『「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について』（平成18年3月15日日本公認会計士協会審理情報No.24）に基づき、期末における損失発生見込額を計上していましたが、当事業年度より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（平成18年10月13日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号）に従って、将来の利息返還損失見込額を計上しております。 これにより従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は3,429,000千円減少し、税引前当期純利益は3,434,000千円減少しております。 なお、期首時点における同報告に基づく引当金計上額235,000千円と従来の見積方法に基づく引当金計上額230,000千円との差額5,000千円を利息返還損失引当金として特別損失に計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、同報告に従い見積られた利息返還損失見込額の内、貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失部分に係る額231,000千円は、貸倒引当金に含めて計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、平成19年8月31日の取締役会において、ローコストオペレーションの実現による事業基盤の立て直しを図るため、店舗閉鎖及び希望退職者募集による人員削減の実施を決定いたしました。この決定により、当事業年度下半期において従業員数が大幅に減少する見込みであり、退職給付債務については、従業員数の著しい減少により合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当中間会計期間末より簡便法（期末自己都合要支給額）により計算しております。</p> <p>なお、当該変更により、退職給付引当金戻入益199,394千円を、特別利益に計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>また、同報告に従い見積られた利息返還損失見込額の内、貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失部分に係る額640,000千円は、貸倒引当金に含めて計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. 収益の計上基準	<p>営業貸付金利息 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。</p> <p>なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	<p>営業貸付金利息 同左</p>	<p>営業貸付金利息 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債、借入金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のために行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については「投資その他の資産」に計上し5年間で均等償却しております。 (2) _____	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 開示対象特別目的会社の概要、取引の概要及び取引金額等については「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当中間会計期間より「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却しております。 (2) _____

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 17,295,329千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 11,220,217千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間末の「未収収益」は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において「未収収益」の金額が資産の総額の100分の5を越えたため、区分表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未収収益」の金額は 972,125千円であります。</p> <p>2. 前中間会計期間末の「破産更生債権等」は、投資その他の資産として一括表示しておりましたが、当中間会計期間末において「破産更生債権等」の金額が資産の総額の100分の5を越えたため、「破産更生債権等」と「その他」に区分表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「破産更生債権等」の金額は 1,055,097千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,172,030千円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>商業手形 91,027千円</p> <p>営業貸付金 10,407,289千円</p> <p>土地 570,458千円</p> <p>有形固定資産 764,242千円</p> <p>その他</p> <p>投資その他の資産 1,470千円</p> <hr/> <p>合計 11,834,487千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 500,000千円</p> <p>1年以内返済</p> <p>予定の長期借入金 6,626,600千円</p> <p>長期借入金 3,602,470千円</p> <hr/> <p>合計 10,729,070千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,185,284千円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>商業手形 — 千円</p> <p>営業貸付金 7,183,270千円</p> <p>土地 570,458千円</p> <p>有形固定資産 727,610千円</p> <p>その他</p> <p>投資その他の資産のその他 1,458千円</p> <hr/> <p>合計 8,482,797千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 1,259,525千円</p> <p>1年以内返済</p> <p>予定の長期借入金 3,990,000千円</p> <p>長期借入金 1,888,000千円</p> <hr/> <p>合計 7,137,525千円</p> <p>なお、営業債権の流動化として営業貸付金の流動化を行っており、その一部については、譲渡担保付借入として会計処理しております。譲渡担保として会計処理されている営業貸付金が上記(1)担保に供している資産「営業貸付金」に2,364,093千円含まれております。</p> <p>また、譲渡担保付借入残高が上記(2)対応する債務「短期借入金」に1,259,525千円含まれております。</p> <p>さらに、当該流動化に関連した「その他の流動資産」61,943千円が留保されています。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,193,937千円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>商業手形 33,356千円</p> <p>営業貸付金 11,591,621千円</p> <p>土地 570,458千円</p> <p>有形固定資産 745,432千円</p> <p>その他</p> <p>投資その他の資産のその他 1,470千円</p> <hr/> <p>合計 12,942,340千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,500,000千円</p> <p>1年以内返済</p> <p>予定の長期借入金 3,819,100千円</p> <p>長期借入金 5,180,970千円</p> <hr/> <p>合計 11,500,070千円</p> <p>なお、営業債権の流動化として営業貸付金の流動化を行っており、その一部については、譲渡担保付借入として会計処理しております。譲渡担保として会計処理されている営業貸付金が上記(1)担保に供している資産「営業貸付金」に2,833,055千円含まれております。</p> <p>また、譲渡担保付借入残高が上記(2)対応する債務「短期借入金」に2,000,000千円含まれております。</p> <p>さらに、当該流動化に関連した「その他の流動資産」69,933千円が留保されています。</p>
<p>3 資産流動化に伴い、オフバランスとなった資産の額</p> <p>信託受益権の譲渡による営業貸付金のオフバランス額 20,066,127千円</p>	<p>3 資産流動化に伴い、オフバランスとなった資産の額</p> <p>信託受益権の譲渡による営業貸付金のオフバランス額 18,671,995千円</p>	<p>3 資産流動化に伴い、オフバランスとなった資産の額</p> <p>信託受益権の譲渡による営業貸付金のオフバランス額 20,307,764千円</p>
<p>4 偶発債務</p> <p>金融機関等が行う無担保ローンに対する債務保証 5,318千円</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>金融機関等が行う無担保ローンに対する債務保証 — 千円</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>金融機関等が行う無担保ローンに対する債務保証 67千円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※5 不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>247,686</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>807,411</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>811,576</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>1,198,220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,064,894</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の回収見込みがないものとして未収利息を不計上とした債権のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が発生している債権であります。 延滞債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の回収見込みがないものとして未収利息を不計上とした債権で、破綻先債権及び貸出条件緩和債権以外の債権であります。 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している債権で、破綻先債権及び延滞債権以外の債権であります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の支援または債権の回収促進を目的に金利の減免または債権の一部放棄など、債務者に有利となる取り決めを行った債権で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権以外の債権であります。 	区分	金額(千円)	破綻先債権	247,686	延滞債権	807,411	3ヶ月以上延滞債権	811,576	貸出条件緩和債権	1,198,220	合計	3,064,894	<p>※5 不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>142,913</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>1,470,475</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>893,978</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>1,372,150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,879,518</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 同左 同左 同左 同左 	区分	金額(千円)	破綻先債権	142,913	延滞債権	1,470,475	3ヶ月以上延滞債権	893,978	貸出条件緩和債権	1,372,150	合計	3,879,518	<p>※5 不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>146,591</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>1,153,637</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>951,716</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>1,325,897</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,577,843</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 同左 同左 同左 同左 	区分	金額(千円)	破綻先債権	146,591	延滞債権	1,153,637	3ヶ月以上延滞債権	951,716	貸出条件緩和債権	1,325,897	合計	3,577,843
区分	金額(千円)																																					
破綻先債権	247,686																																					
延滞債権	807,411																																					
3ヶ月以上延滞債権	811,576																																					
貸出条件緩和債権	1,198,220																																					
合計	3,064,894																																					
区分	金額(千円)																																					
破綻先債権	142,913																																					
延滞債権	1,470,475																																					
3ヶ月以上延滞債権	893,978																																					
貸出条件緩和債権	1,372,150																																					
合計	3,879,518																																					
区分	金額(千円)																																					
破綻先債権	146,591																																					
延滞債権	1,153,637																																					
3ヶ月以上延滞債権	951,716																																					
貸出条件緩和債権	1,325,897																																					
合計	3,577,843																																					

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※6 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、満期日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>商業手形 443,667千円</p>	<p>※6 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、満期日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>商業手形 167,174千円</p>	<p>※6 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、満期日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末残高から除かれている期末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>商業手形 306,273千円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>7. 財務制限条項</p> <p>(1) 借入金の内、短期借入金 2,700,000千円、長期借入金 4,237,000千円（1年以内返済 予定の長期借入金3,002,000千 円を含む。）には財務制限条項 が付されており、以下の各条項 の何れかに抵触した場合には、 借入先からの請求により借入金 を一括返済することとされてお ります。なお、複数の基準値が ある場合は、厳しい方を記載し ております。</p> <p>① 各月末現在における貸付金残 高（商業手形割引及び証券化 された営業貸付金を含む。） に対する貸倒償却率が、直前 3ヶ月連続または直前3ヶ月 の平均値で0.7%未満であるこ と。</p> <p>② 各月末現在における貸付金残 高（商業手形割引及び証券化 された営業貸付金を含む。） に対する管理債権残高の比率 が直前3ヶ月の平均値で8% 未満であること。</p> <p>③ 各月末現在における1顧客に 対する平均貸付残高が直前3 ヶ月の平均値で2,000千円未満 であること。</p> <p>④ 各四半期末現在における純資 産比率（自己資本の額から無 形固定資産の額を控除して総 資産の額で除した値）が25% 以上を維持すること。</p> <p>⑤ 各四半期末現在における外部 借入残高（短期借入金、長期 借入金（1年以内返済予定の 長期借入金を含む。）、社 債、コマーシャルペーパーの 残高の合計額）が、純資産額 （自己資本の額から無形固定 資産の額を控除した額）の2.5 倍を上回らないこと。</p> <p>⑥ 各事業年度の期末または中間 会計期間末現在における資本 の額が、平成18年3月末現在 の資本の額または直前期末ま たは中間会計期間末現在の資 本の額のいずれか大きい方 の額の80%以上を維持するこ と。</p> <p>⑦ 各事業年度の期末または中間 会計期間末現在における営業 損益が損失とならないこと。</p>	<p>7. 財務制限条項</p> <p>借入金の内、長期借入金 116,662千円（1年以内返済予 定の長期借入金108,329千円を 含む。）には財務制限条項が付 されており、以下の各条項の何 れかに抵触した場合には、借入 先からの申出により、金利の引 上げ、返済方法の変更、融資期 間の短縮などの融資条件の変更 に同意することとされてます。</p> <p>① 各事業年度の期末現在におけ る純資産額（総資産額から総 負債額を引いた額）が前事業 年度期末対比80%以上を維持 すること。</p> <p>② 各事業年度の期末現在におけ る税引後利益が2期連続して 赤字とならないこと。</p>	<p>7. 財務制限条項</p> <p>(1) 借入金の内、短期借入金 4,200,000千円、長期借入金 3,393,660千円（1年以内返済 予定の長期借入金612,329千 円を含む。）には財務制限条項が 付されており、以下の各条項の 何れかに抵触した場合には、借 入先からの請求により借入金 を一括返済または早期返済するこ ととされております。なお、複 数の基準値がある場合は、厳し い方を記載しております。</p> <p>① 各月末現在における貸付金残 高（商業手形割引及び証券化 された営業貸付金を含む。） に対する貸倒償却率が、直前 3ヶ月連続または直前3ヶ月 の平均値で0.8%以下であるこ と。</p> <p>② 各四半期末現在における純資 産比率（自己資本の額から無 形固定資産の額を控除して総 資産の額で除した値）が20% 以上を維持すること。また、 純資産額が100億円以上を維 持すること。</p> <p>③ 各四半期末現在における外部 借入残高（短期借入金、長期 借入金（1年以内返済予定の 長期借入金を含む。）、社 債、コマーシャルペーパーの 残高の合計額）が、純資産額 （自己資本の額から無形固定 資産の額を控除した額）の3.0 倍を上回らないこと。</p> <p>④ 各事業年度の期末または中間 会計期間末現在における純資 産の額が、平成18年3月末現 在の純資産の額または直前期 末または中間会計期間末現在 の純資産の額のいずれか大き い方の額の80%以上を維持す ること。</p> <p>⑤ 各事業年度の期末または中間 会計期間末現在における営業 損益が損失とならないこと。 また、各事業年度の期末現在 における当期純利益が2期連 続して赤字とならないこと。</p> <p>⑥ 各事業年度の期末現在におけ る営業利益・受取利息・配当 金の合計額が、借入金利息・ 社債利息・再割引料の合計額 の1倍以上を維持すること。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>(2) 借入金の内、長期借入金 2,902,600千円（1年以内返済予定の長期借入金1,787,600千円を含む。）には財務制限条項が付されており、以下の各条項の何れかに抵触した場合には、当社が有する営業貸付債権を譲渡担保債権として譲渡することとされております。</p> <p>① 各月末現在における貸付金残高（商業手形割引及び証券化された営業貸付金を含む。）に対する貸倒償却率が、直前3ヶ月連続または直前3ヶ月の平均値で0.8%未満であること、または期末における当該貸倒償却率が7%を超えないこと。</p> <p>② 各四半期末現在における純資産比率（自己資本の額から無形固定資産の額を控除して総資産の額で除した値）が20%以上を維持すること。</p> <p>③ 各事業年度末現在における経常損益が損失とならないこと。</p> <p>※8 貸倒引当金 貸倒引当金の内、営業貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失見込額は231,000千円であります。</p>	<p>※8 貸倒引当金 貸倒引当金の内、営業貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失見込額は624,000千円であります。</p>	<p>(2) 借入金の内、長期借入金 5,745,800千円（1年以内返済予定の長期借入金2,211,600千円を含む。）には財務制限条項が付されており、以下の各条項の何れかに抵触した場合には、当社が有する営業貸付債権を譲渡担保債権として譲渡することとされております。</p> <p>① 各月末現在における貸付金残高（商業手形割引及び証券化された営業貸付金を含む。）に対する貸倒償却率が、直前3ヶ月連続または直前3ヶ月の平均値で0.8%未満であること、また、期末における当該貸倒償却率が7%以下であること。</p> <p>② 各月末現在における貸付金残高（商業手形割引及び証券化された営業貸付金を含む。）に対する管理債権残高の比率が、直前3ヶ月連続または直前3ヶ月の平均値で9%以下であること。</p> <p>③ 各四半期末現在における純資産比率（自己資本の額から無形固定資産の額を控除して総資産の額で除した値）が20%以上を維持すること。</p> <p>④ 各事業年度の期末または中間会計期間末現在における経常利益または当期純利益が損失とならないこと。</p> <p>⑤ 各事業年度の期末または中間会計期間末現在において、株主に対する配当が無配とならないこと。</p> <p>⑥ 上場廃止となった場合。</p> <p>なお、財務制限条項に一部抵触しております。</p> <p>※8 貸倒引当金 貸倒引当金の内、営業貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失見込額は640,000千円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 15,741千円 受取配当金 1,000千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7千円 受取配当金 178千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 26,083千円 受取配当金 1,968千円
※2 営業外費用のうち主要なもの —————	※2 営業外費用のうち主要なもの リース解約損 8,998千円	※2 営業外費用のうち主要なもの リース解約損 1,296千円
※3 特別利益のうち主要なもの 債務保証損失 536千円 引当金戻入益	※3 特別利益のうち主要なもの 債務保証損失 3千円 引当金戻入益 退職給付引当 金戻入益 199,394千円 なお、退職給付引当金戻入益の内容については、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3. 引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金の (会計方針の変更) に記載しております。	※3 特別利益のうち主要なもの 債務保証損失 730千円 引当金戻入益 投資有価証券 売却益 50,236千円
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却 損 456千円 過年度利息返 還損失引当金 5,000千円 繰入額	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却 損 7,139千円 固定資産売却 損 16,752千円 支店閉鎖損失 106,417千円 退職特別加算 金 475,417千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却 損 3,384千円 過年度利息返 還損失引当金 5,000千円 繰入額 支店閉鎖損失 53,264千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 34,045千円 無形固定資産 88,975千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 28,280千円 無形固定資産 25,939千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 68,477千円 無形固定資産 114,951千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,138,710	—	—	11,138,710
合計	11,138,710	—	—	11,138,710
自己株式				
普通株式	307,700	—	—	307,700
合計	307,700	—	—	307,700

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	135,387	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	108,310	利益剰余金	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,138,710	—	—	11,138,710
合計	11,138,710	—	—	11,138,710
自己株式				
普通株式	307,700	—	—	307,700
合計	307,700	—	—	307,700

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,138,710	—	—	11,138,710
合計	11,138,710	—	—	11,138,710
自己株式				
普通株式	307,700	—	—	307,700
合計	307,700	—	—	307,700

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	135,387	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	108,310	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 5,258,776千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金 Δ 1,000千円 現金及び現金同等物 <u>5,257,776千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,188,200千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金 — 千円 現金及び現金同等物 <u>1,188,200千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 9,831,175千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金 Δ 7,000千円 現金及び現金同等物 <u>9,824,175千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="116 497 507 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>12,672</td> <td>12,672</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>11,340</td> <td>1,701</td> <td>9,639</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,012</td> <td>14,373</td> <td>9,639</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="156 1025 507 1131"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,268千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,371千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,639千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="132 1438 507 1543"> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>1,838千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>1,838千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	12,672	12,672	—	器具備品	11,340	1,701	9,639	計	24,012	14,373	9,639	1年内	2,268千円	1年超	7,371千円	合計	9,639千円	(1) 支払リース料	1,838千円	(2) 減価償却費相当額	1,838千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>リース契約の解約により、該当事項はありません。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>リース契約の解約により、該当事項はありません。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>リース契約の解約により、該当事項はありません。</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="978 497 1369 674"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>11,340</td> <td>2,835</td> <td>8,505</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1018 1025 1369 1131"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,268千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,237千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,505千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="994 1438 1369 1543"> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>2,972千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>2,972千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	11,340	2,835	8,505	1年内	2,268千円	1年超	6,237千円	合計	8,505千円	(1) 支払リース料	2,972千円	(2) 減価償却費相当額	2,972千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
車両運搬具	12,672	12,672	—																																											
器具備品	11,340	1,701	9,639																																											
計	24,012	14,373	9,639																																											
1年内	2,268千円																																													
1年超	7,371千円																																													
合計	9,639千円																																													
(1) 支払リース料	1,838千円																																													
(2) 減価償却費相当額	1,838千円																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
器具備品	11,340	2,835	8,505																																											
1年内	2,268千円																																													
1年超	6,237千円																																													
合計	8,505千円																																													
(1) 支払リース料	2,972千円																																													
(2) 減価償却費相当額	2,972千円																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	60,079	140,887	80,807
合計	60,079	140,887	80,807

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	20,050
匿名組合出資金	255,005
合計	275,055

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	6,327	21,867	15,540
合計	6,327	21,867	15,540

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,050
匿名組合出資金	201,969
合計	212,019

前事業年度末 (平成19年 3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	6,327	35,187	28,860
合計	6,327	35,187	28,860

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
103,988	50,236	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,050
匿名組合出資金	219,647
合計	229,697

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社は、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、記載すべき事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社は、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、記載すべき事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当社では、資金調達が多様化を図り、安定的に貸付資金を調達することを目的として、営業貸付金の流動化を実施しております。当社は、当該資産流動化において特別目的会社（株式会社形態）を利用しており、営業貸付金を信託譲渡することにより取得した信託受益権のうち、当社が保有する劣後受益権（当中間会計期間末残高3,098百万円）を除いた優先受益権を特別目的会社に譲渡することで資金を調達しております。

特別目的会社は、譲渡を受けた優先受益権を裏付に社債を発行し、それによって得られた資金を、優先受益権の譲渡代金として当社への支払に充当します。

当社は、特別目的会社が保有する優先受益権及び当社が保有する劣後受益権を構成する営業貸付金の回収不能によって、資産流動化において将来発生し得る損失負担に備え、当中間会計期間末現在において適切な貸倒引当金を設定しております。

なお、平成19年9月末現在において、当該資産流動化に係る特別目的会社は1社であり、当該特別目的会社の平成19年9月末現在の資産総額は7,672百万円、総負債額は7,467百万円であります。

また、当社は当該特別目的会社に対して、議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間会計期間における当社と特別目的会社との取引金額等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	中間会計期間末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡資産			
優先信託受益権	5,242,034		
匿名組合出資金			
投資有価証券（注1）	201,969	匿名組合分配金（注2）	70,137

(注1) 投資有価証券は当会計期間において17,678千円償還しております。

(注2) 匿名組合分配金70,137千円は未収収益となっております。また、当該分配金は、営業収益に計上されております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,596円83銭 1株当たり中間純利益金額 27円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,008円86銭 1株当たり中間純損失金額 26円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,035円93銭 1株当たり当期純損失金額 520円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(△純損失)(千円)	299,872	△285,321	△5,636,092
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(△純損失)(千円)	299,872	△285,321	△5,636,092
期中平均株式数(株)	10,831,010	10,831,010	10,831,010

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社は、当社が保有する事業者向け無担保ローン債権を裏付けとした資産流動化スキーム（無担保ローン債権を信託銀行に信託譲渡する「信託方式」）に基づき、平成17年12月7日にABS（資産担保証券）の発行による80億円の資金調達を行いました。受託者であるあおぞら信託銀行株式会社より受領いたしました「月次信託報告書」（信託計算期日：平成19年12月7日）において加速償還事由に該当することが確定し、当該ABSの加速償還が開始されることとなりました。

その概要は次のとおりであります。

1. 当該事象の発生年月日
平成19年12月7日
2. 加速償還開始の理由

当社は、前事業年度において、利息返還損失引当金の大幅な積み増しや繰延税金資産の全額取崩し等により5,636百万円の当期純損失を計上いたしました。その後さらに、大幅な人員削減及び大規模な店舗閉鎖等のリストラ実施に係る特別損失が大きく影響し、当中間会計期間において285百万円の純損失となったことなどにより、純資産が大幅（前中間会計期間末の17,295百万円から当中間会計期間末の10,926百万円）に減少いたしました。

この純資産の大幅な減少が主たる要因となっており、当該資産流動化スキームにおける加速償還事由（「過払い利息返還請求に係る債権放棄額及び利息返還額の12ヶ月合計額が、純資産の10%を超えた場合」）に該当することとなり、償還方式をパススルー方式に変更して加速償還を開始することとなりました。

3. 当期業績への影響について

当該ABSは、パススルー方式による加速償還が開始されることにより、今後、譲渡債権から回収される毎月の元金及びそれに付帯する利息は償還原資に充当されることとなりますが、償還原資以外に別途の資金負担は発生いたしません。

また、当中間会計期間末以後の資金計画は、当該加速償還の開始を想定して策定しており、今後の資金計画への影響はありません。

なお、当該ABS加速償還の開始による当期の損益への影響は軽微なものでありますが、平成19年11月12日の中間決算発表時に公表いたしました当期の通期業績予想には織り込み済みであり、業績予想に変更はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度において、財務制限条項に抵触したことにより、一部の借入先に対する債務に関して、営業貸付金959,011千円を債権譲渡担保として提供しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社インター
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井 晶治
業務執行社員

山口監査法人

代表社員 公認会計士 竹田 義廣
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社インター

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は借入金の返済条項の履行が困難な状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3. 引当金の計上基準（5）退職給付引当金の（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は当中間会計期間末より、退職給付債務の見込額を簡便法（期末自己都合要支給額）により計算している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年12月7日にABS（資産担保証券）の発行による80億円の資金調達を行ったが、平成19年12月7日において加速償還事由に該当することが確定し、当該ABSの加速償還が開始されることとなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。